

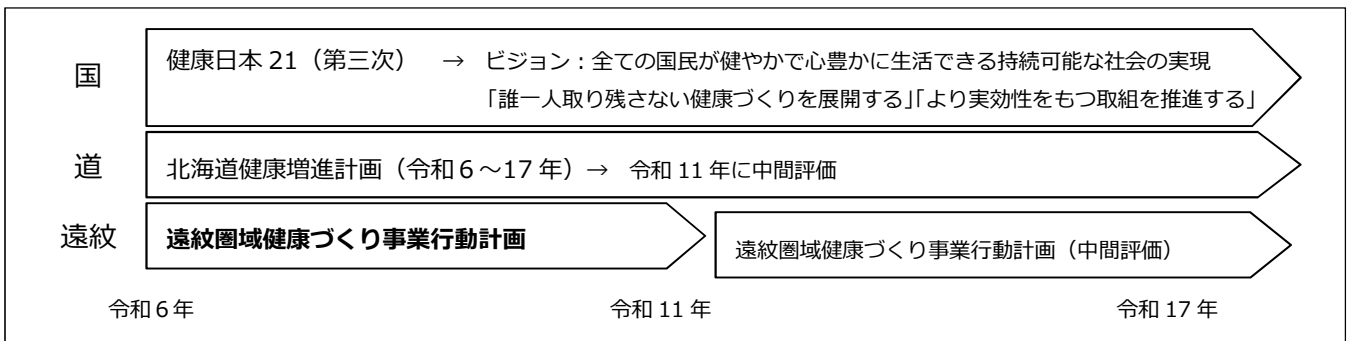
北海道健康増進計画すこやか北海道 21 を推進するための

# 遠紋圏域健康づくり事業行動計画【概要版】

## 北海道健康増進計画すこやか北海道 21 について

- これまで、平成 25 年 3 月に策定された「北海道健康増進計画すこやか北海道 21（以下、「道計画」という。）」に基づき、平成 25 年 4 月に「遠紋圏域健康づくり事業行動計画」を作成し、“健やかで心豊かに生活できる活力ある社会”をめざして、遠紋圏域における保健所・市町村・関係機関等による主な取組と役割分担について整理し、取組を推進してきました。
- この道計画における 14 領域 47 項目の指標に関し、平成 29 年度に計画策定時（平成 25 年 3 月）及び中間評価時（平成 29 年 3 月）等の値を比較し、指標の達成状況の評価・分析を行い、平成 30 年 3 月に改訂版が策定されました。
- 前計画の終期をむかえ、令和 6 年 3 月に新たに道計画が策定され、それに伴ってこれまでの「遠紋圏域健康づくり行動計画」の取組状況を把握し、その結果や地域の健康状況等を踏まえた、遠紋圏域の健康課題の解決や道計画が目指す姿を達成するための圏域の行動計画として、新たに「遠紋圏域健康づくり事業行動計画」を作成し、令和 6 年度から令和 11 年度までを計画期間として推進することとしました。
- 遠紋圏域健康づくり事業行動計画では、北海道計画が目指す『生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等による「健康寿命の延伸」、住民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築による「健康格差の縮小』の達成に向けた遠紋圏域における具体的な取組について、整理することとしました。

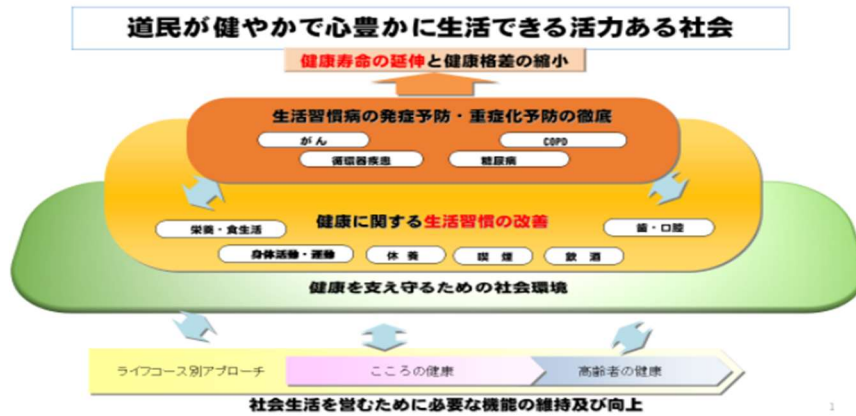
### 【計画期間：令和 6 年～11 年の 6 年間】



### 【計画の概念図】

計画の目指す姿		健康寿命の延伸・健康格差の縮小
4つの基本的な方向	(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	【領域】 ①がん ②循環器疾患 ③糖尿病 ④COPD（慢性閉塞性肺疾患）
	(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	【領域】 ⑤こころの健康 ⑥次世代の健康 ⑦高齢者の健康
	(3) 健康を支え、守るための社会環境整備	【領域】 ⑧健康を支え、守るための社会整備
	(4) 栄養・食生活、身体生活・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善	【領域】 ⑨栄養・食生活 ⑩身体活動・運動 ⑪休養 ⑫喫煙 ⑬飲酒 ⑭歯・口腔

**【計画の目指す姿】**



**【北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」の領域全体の指標達成状況】**

策定時の値と現状値を比較	再掲項目除く指標数	割合 (%)
A 目標値に達した（メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合、乳幼児・学齢期のむし歯のない者の割合）	2項目	4.3%
B 改善傾向（75歳未満のがんの年齢調整死亡率、糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数、20歳以上の者の喫煙率、妊産婦の喫煙率、20歳未満の者の喫煙をなくす）	25項目	54.3%
C 変化なし	5項目	10.9%
D 悪化傾向（適正な量と質の食事をとる者、運動習慣者の割合、睡眠による休養を十分とれていない者の割合）	7項目	15.2%
E 評価困難	7項目	15.2%

\* 各指標の詳細は道計画の資料編参照。

**遠紋圏域健康づくり事業行動計画について**

- 遠紋圏域の健康課題の解決や北海道が目指す「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を推進するためには、保健所、市町村、関係団体、企業等の連携のもと、その取組内容や役割を明確にし、進めていく必要があることから、本計画では、4つの基本的な考え方に沿った14領域における道計画の目標・指標（数値目標）に対し、遠紋圏域での主な取組を定めます。
- 遠紋圏域の健康状況より、重点的な取組が必要と考えられる「肥満」「喫煙」「こころの健康」に関する圏域での取組や関係する指標の状況について経年的に把握していきます。
- また、各市町村での取組状況や計画の進行状況を確認し、地域職域連携推進会議等の既存の会議を活用するなど関係機関と情報共有し推進方策を検討・推進していきます。

**【遠紋圏域健康づくり事業行動計画の位置づけ】**

- ・ 北海道健康増進計画の目標を達成するための行動計画
    - 道計画に合わせて、二次医療圏域ごとの行動計画策定
- (\* 評価のための数値目標は道指標の目標値のみ)

## **【遠紋圏域健康づくり事業行動計画の内容】**

---

- ・ 圏域の概況、地域の健康状況
- ・ 前計画の取組状況
- ・ 遠紋圏域における課題、取組の方向性
- ・ 道計画の領域別の目標に対する、遠紋圏域の主な取組、推進体制と進行管理について